

定期点検について

防爆及び防水性能を保つために定期的に以下の点検を実施してください。

- (1) 各部件の組付けにゆりみがないか確認してください。
各部にゆりみが生じたまま使用しないでください。
ゆりみが生じている場合には、各部を締め直してからご使用ください。
- (2) ケーブルの状態を確認してください。
ケーブルの被覆にキズがある場合や著しい捻れがある場合には、直ちにケーブルを交換してください。
- (3) ガードの状態を確認してください。
ガードが大きく変形している場合や樹脂コーティングに著しい剥げが見られる場合には、ガードを交換してください。
- (4) 本体やガラス管に外傷・亀裂・ヒビ割れがないか確認してください。

取扱い上の注意

警告

- (1) 「0種危険場所」として定められた「長時間連続して危険雰囲気を生成する場所」では使用厳禁です。
(可燃性液体ガスタンクの液体上面やその付近・常時ガスが充満している場所など)
- (2) 落としたり、ぶつけたり強い衝撃を与えない。
 - ① 万一衝撃を加えたり落下させた場合には各部の点検を実施して、各部件の組付けにゆりみや変形・亀裂がないかを確認してください。
 - ② また特に高所でのご使用の際は、落下や万一の破損による大事故の恐れがありますので、十分に注意してご使用ください。
 - ③ 転倒・低位置からの落下など弱度の衝撃でも条件によってはランプが破損することがありますので、取扱いには十分注意してください。
- (3) 本体やガラスに大きな外傷・亀裂・ヒビ割れなどが生じた場合は絶対にそのまま使用しない。
- (4) ケーブルの被覆にキズがついたまま使用しない。
- (5) ケーブルを無理に引張ってケーブルクランプ部に過度の張力を加えない。
- (6) フックは本体を吊り下げる以外の目的で使用しない。
- (7) 絶対に水中では使用しない。
- (8) 指定以外のランプやケーブルは使用しない。
- (9) 環境温度は5℃～40℃の範囲で使用すること。
冷凍庫内や高温の場所では不点灯となり使用できません。
- (10) 危険雰囲気が存在する場所では絶対に本体ケースを開けないこと。
- (11) 分解・改造をしない。

交換用部品について

- (1) ランプは必ず当社指定の蛍光灯ランプをお使いください。
他の蛍光灯ランプや白熱ランプをご使用になりますと、防爆検定基準を満たすことができないため大変危険です。設計性能を保つために必ず当社指定の蛍光灯ランプをご使用ください。
- (2) ケーブルは必ず公称断面積2.0mm²・3心・仕上り外径φ16mmの3種EPゴム絶縁クロロプレンキャブタイヤケーブル(3PNCT)をお使いください。
- (3) プラグは専門業者の方でお取付け頂くか、ご指定の型式及び仕様を当社宛にご用命ください。
- (4) 本体各部に使用しているネジ・ボルト等の各部件は防爆性能を考慮して選定していますので、むやみに他の材質のものは使用しないでください。破損・紛失しないように注意して、万一の場合には当社指定のものをご使用ください。
- (5) ガラス管の交換は専用工具が必要となりますので、破損等の場合は交換修理をご依頼ください。

※弊社指定以外の部品をお使いになられたり改造をされた場合、万一の事故等につきまして責任は負いかねますのでご了承ください。交換用部品はお求めの販売店、または弊社支店・営業所にお申し付けください。

HATAYA

B065

防爆型蛍光灯ランプ

TEP-36F 型

発売元
株式会社 **ハタヤリミテッド**
製造元
株式会社 **畑屋製作所**
顧客サービスデスク
☎ 0120-686-888

この度は、ハタヤ防爆型蛍光灯ランプをお買い上げ頂き誠に有り難うございます。
ご使用前には必ず説明をお読み頂き、正しくお使いください。

保管用 取扱説明書

安全に関する説明

本製品は、工場電気設備防爆指針及び日本工業規格に規定されている、1種危険場所及び2種危険場所で使用することができる移動用照明器具です。

【引用規格：工場電気設備防爆指針(ガス蒸気防爆1979)】

【関連法規：労働安全衛生法、ユーザーのための工場防爆電気設備ガイド】

警告

本製品のご使用に際しては本取扱説明書の内容を使用前に必ず熟読し、防爆機器の構造・取扱い上の知識を持った方が、またはその責任者の指導により十分に理解をされた方が正しくご使用ください。

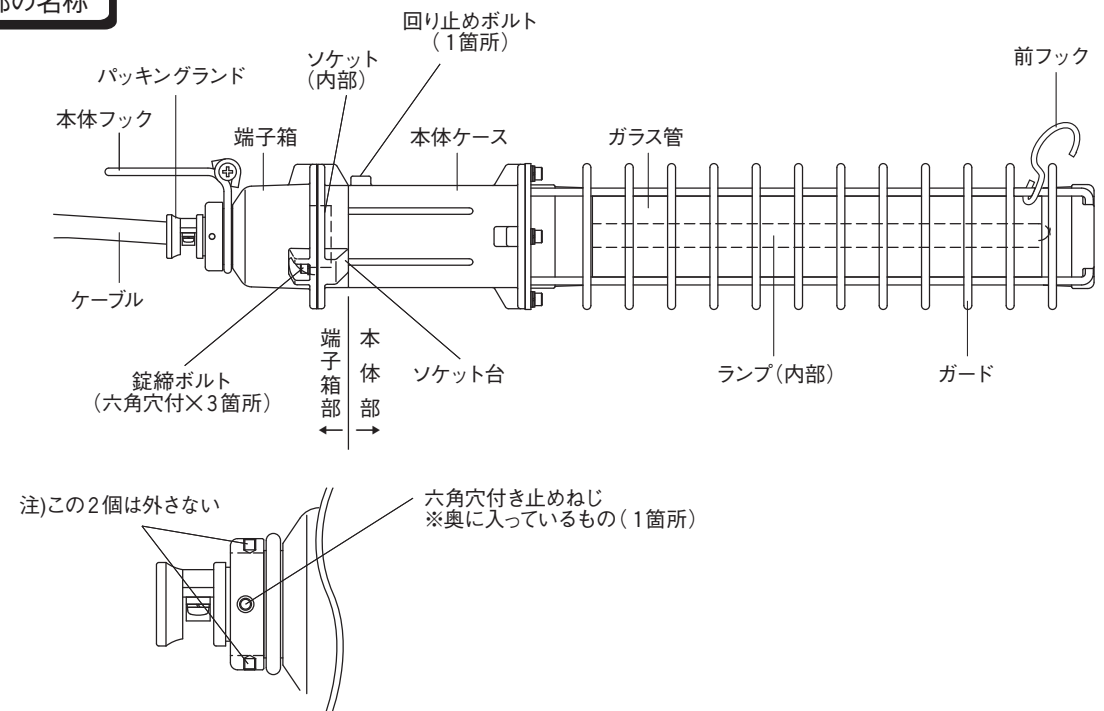
製品仕様

型 式： TEP-36F(屋外用)
防 爆 構 造： 耐圧防爆構造(d2G4)
型式検定番号： 第T60713号
定 格 電 圧： AC100V 50/60Hz
使用ランプ： 当社型式 FPL-36D(一般型式 FPL36EX)
AC100V 36Wコンパクト形蛍光灯ランプ
使用温度範囲： 5℃～40℃ ※上限40℃は防爆基準の指定

材 質

灯 体： アルミニウム合金鋳物
グ ロ ー プ： 硬質ガラス管
ガ ー ド： 鉄線構造 樹脂コーティング仕上げ
フ ッ ク： 真ちゅう

各部の名称

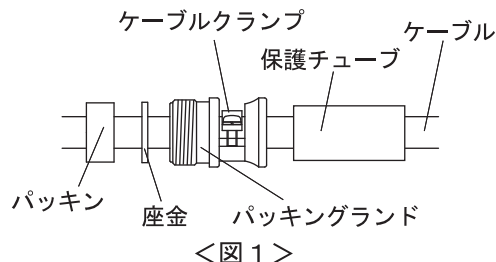


取扱い方法

1. ケーブル(外部導線)の取付け方法

※本体のみご購入された方、又は電線交換時

- (1) 六角穴付き止めネジを緩めてパッキングランドを外し、座金とパッキンを取り出します。
- (2) 小ねじを緩めてケーブルクランプを外します。
- (3) ケーブルを付属の保護チューブ・パッキングランド・座金・パッキンの順に通します。<図1>

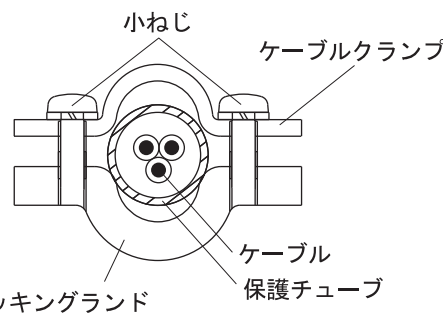


<図1>

⚠ 注意

ケーブルは、必ず公称断面積2.0mm²・3心・仕上り外径φ16mmの3種EPゴム絶縁クロロプレンキャブタイヤケーブル(3PNCT)を使用してください。
ケーブルは<図2>に示すように通してください。

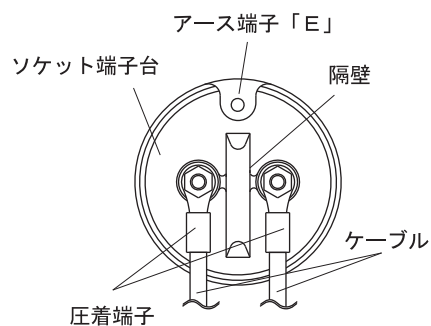
- (4) 錠締ボルト(六角穴付き×3箇所)を緩めて端子箱をソケット台から引き抜きます。
- (5) 端子箱にケーブルを通します。
- (6) 付属の圧着端子(絶縁スリーブ付「RAV2-4」)を使用してケーブルをソケット端子台に接続します。



<図2>

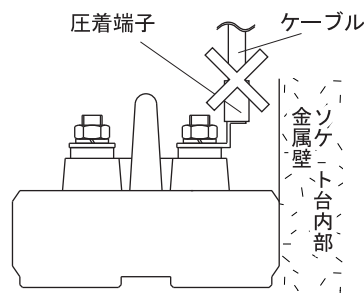
⚠ 注意

<図3>に示すように圧着端子及びケーブルは必ずソケット端子台の隔壁と平行になるように取付けてください。
<図4>に示すように圧着端子とケーブルの接続部が金属壁側に寄りまると絶縁距離が近くなり危険です。このような配置にならないように十分注意してください。(金属壁と圧着端子との距離は6mm以上を確保する事。)



<図3>

- (7) 付属の圧着端子を使用してケーブルのアース線をアース端子(端子箱「E」刻印部)に接続します。
- (8) 端子箱を錠締ボルトにて確実に締結します。
- (9) ケーブルを端子箱内部で余裕を持たせてパッキン及び座金を所定の位置に取付け、パッキングランドを十分に締め付けます。
- (10) 六角穴付き止めねじでパッキングランドに緩み止めを施します。
- (11) 最後にケーブルクランプでしっかりと固定します。



<図4>

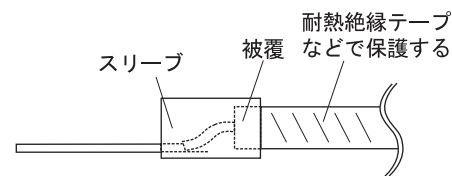
⚠ 注意

保護チューブはヒートガンやライターなどであぶり、収縮させてそのチューブの上から挟む様にクランプしてください。

2. プラグについて

⚠ 注意

接続プラグはご使用条件によって異なりますので標準設定しておりません。原則として防爆型専用のプラグをご使用ください。ご要望により通常の差し込みプラグをお取り付けしている製品では危険区域内でのプラグ接続は絶対に行わない様取扱いに十分ご注意ください。

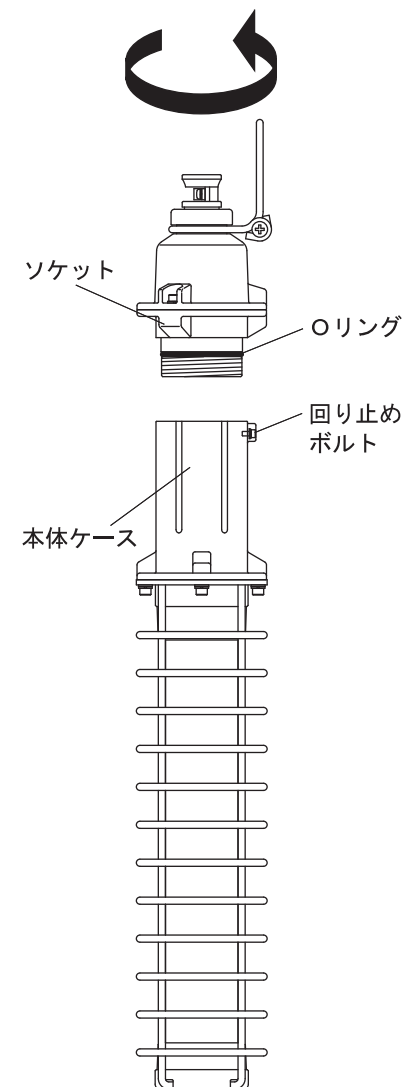


<図5>

3. ランプの取付け/交換方法

- (1) 回り止めボルトを緩めます。
- (2) ガードを持ち、ソケット台部を回転させて本体部と端子箱部を分離します。<図6>
(本体部と端子箱部は右ネジはめあいとなっています。)
- (3) ランプ先端についているゴムの保護カバーを外してランプをソケットから抜きます。
- (4) 新しいランプをソケットにしっかりと差し込み、ゴムの先端カバーを被せて先端保持部に折り返す様に取り付けます。<図7>
- (5) 本体をソケット台に最後までしっかりとねじ込み、回り止めボルトを完全に締め付けます。確実に締め付けて、回り止めが効いている事を確認してください。

時計と逆方向に回して取外す



<図6>

⚠ 警告

ランプの取付け/交換は必ず電源を切ってからガス発生のない安全な場所で行うこと。

⚠ 注意

- ・ランプのガラス管部分は、十分に冷却してから注意して持つこと。破損によりケガをする恐れがあります。
- ・Oリングを傷つけない。(防水性能に影響します)
- ・ソケット台をねじ込む時は、こじたり無理に回さない様注意する事。(アルミ製ですので、ねじ山がつぶれたり、齧り付きのおそれがあります)

使用できる危険場所について

① 1種危険場所

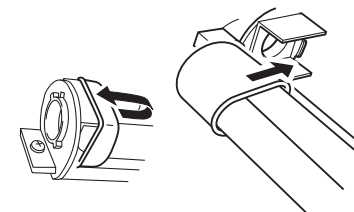
通常の状態において、危険雰囲気を生成するおそれがある場所。

- (a) タンクローリー・ドラム缶などに引火性液体を充てんしている場合の開口部付近。
 - (b) レリーフバルブがときどき作動し、爆発性ガスを放出する開口部の付近。
 - (c) タンク類のガスベントの開口部付近。
- 例
- (d) 点検修理作業で、爆発性ガスを放出する場合の開口部付近。
 - (e) 室内または換気の妨げられる場所で、爆発性ガスが放出されるおそれのある所。
 - (f) フローチングルーフトankのルーフ上のシェル内部分。
 - (g) 爆発性ガスの漏出するおそれのある場所内で、ピット類のようにガスが蓄積する所。

② 2種危険場所

異常な状態において、危険雰囲気を生成するおそれがある場所。

- (a) 危険性料品の容器類が腐蝕劣化などにより破損して、それらが漏出するおそれのある場合。
- (b) 装置の運転員の誤操作により、危険性料品を放出したり異常反応などにより、高圧・高温となり、装置を破壊して危険性料品を漏出するおそれのある場合。
- (c) 強制換気装置の故障により、爆発性ガスが停滞して危険雰囲気を生成するおそれのある場合。



<図7>

●使用できる爆発性ガス(例)

爆発等級	発火度	G1	G2	G3	G4	
1		アセトン アンモニア 一酸化炭素 エタン 酢酸 酢酸エチル	トルエン プロパン ベンゼン メタノール メタン	エタノール 酢酸イソペンチル 1-ブタノール ブタン 無水酢酸	ガソリン ヘキサン オクタン	アセトアルデヒド エチルエーテル
2		石炭ガス	エチレン エチレンオキド	イソプレン		